

令和4年度

江内中学校 生活のきまり (生徒・保護者用)

出水市立江内中学校 生徒指導係

- 1 出欠席連絡 欠席・早退・遅刻は保護者に学校へ連絡してもらう。
遅 刻 登校後の学習用具の準備時間などを確保し、朝読書スタートの8:10までには登校する。
早 退 ※一時間目以降の遅刻者については、登校後すぐに職員室にその内容を報告する。
体調不良等は、担任へ連絡。担任から保護者へ連絡。原則、保護者に迎えにきてもらう。
忘れ物等は、家に取りに帰ることができない。 (必要な場合は、担当の許可を得る)

2 学 習

- ① チャイム間黙想で、授業を始める。(休み時間 ～次の授業の準備, チャイム前の着席～)
② 授業の始めと終わりのあいさつをきちんとする。大きな声でしっかりした礼を行う。
(学校内でのあいさつ。教師と生徒, 生徒と生徒, 生徒と地域のあいさつを大切にしよう。)
③ 出欠の確認をしよう。(気分が悪くなり、保健室などへ行くときは、必ず教科担当へ連絡をする。)
④ 学習環境を整えて授業に取り組む。<整理整頓, 服装の確認(原則, 制服), 黒板の美化等>
⑤ 授業用具等の忘れ物をしないようにする。
⑥ 家庭学習(予習・復習)を習慣化する。(中学生 90・120運動) *三点固定

3 給 食

- ① 準備・後始末にしっかり取り組む。
(準備を早くさせ、食べる時間を確保する。後片付けも丁寧におこない、係りは責任をもって行う。)
② 給食着, マスクの着用を徹底しよう。
(忘れた場合, 配膳等行わない。連続で忘れの場合は次週におこなう等, 学級の決まりに従う。)
③ 給食時間のマナーをしっかりしよう。(当番以外の生徒は、着席して待つ。黙食)
④ 食後の歯磨きは、決められた場所で行い、ハブラシをくわえたまま, 歩きまわらない。
⑤ 給食後のゴミ(添加物などのビニール袋など)の捨て方に気を付ける。

4 作 業 < 無言作業 >

- ① 時間いっぱい行う。(5分前放送で移動し、終了5分前放送で後片付けを始める。)
② 服装は、体育服(体育時は, タイツを脱ぐ)とする。更衣は、昼休み中にすませておく。
(教室のごみ等は、ゴミステーションへ。各学年で持っていく。)
③ 廊下及び理科室, 技術室, 美術室はモップの使用ができる。(原則、教室内は雑巾がけをおこなう。)

5 下 校

- ① 下校時刻(16:45)を徹底する。(安全優先、暗い場合は保護者との連絡を確実にこなう。)
(放課後の自主学习については、学習室または教室を利用する。その際は、担当に連絡する。自主学习で残る生徒は、17:30までとし、その後は部活動などに行くこと。ただし、宿題未提出者は、この限りではない。)
※ 部活動生徒は別に定める。(学習での会議室・図書室利用は、職員の許可が必要です。)
② 教室の整理整頓、戸締まりをきちんとする。カーテンは開けて帰る。(日直を中心に確認する。)
③ 帰りの会后、教室・更衣室に荷物を置かない。(部活動の場所に持って行く。)
④ 自転車通学生は、交通ルールを守る。<*ヘルメット・タスキの習慣化。施錠の確認。>
(違反の場合は、保護者に連絡をして、1週間の停止がある。夜間は、歩行者もタスキ着用を徹底する。)
※ 荒崎方面の生徒は、自転車乗用に注意し、左側通行を原則としてこなう。

<身なり・服装>

6 髪 型

- ① 清潔な髪型とする。ヘアアイロン・パーマや整髪料使用, 染髪・ツーブロック等は、認めない。
② 前髪は眉にかからない。(アシメトリーについても、極端な髪形になれば注意される。)
③ 学校生活上、安全だと認められる髪留めに限る。(ヘアピンの色は、黒・紺・茶とする。)
④ 前髪は眉にかからない。女子は肩のラインを越えたら、黒・紺・茶のゴム等で結ぶようにする。
・結び目は耳の高さより下とし、一箇所ですべて結ぶ場合は、結び目を横にずらさない。また、前髪を垂らさないようにし、結べる前髪は黒・紺・茶のピンで留める。
男子は、耳や襟にかからないようにする。 ※ 頭髪自由化への経緯, 規則等を考えよう。

7 服装（授業中、朝会、行事などで確認する。）

- ① 授業は、原則として制服で受ける。（必要に応じて体育服を認める。～雨で濡れたなど～）
- ② ボタン、中間服のリボン、ネーム、ネクタイを必ず付ける。
- ③ シャツはズボンの中に入れ、腰ではく等は禁止する。制服の上着を脱いで行動するときは、原則として白のカッターシャツとする。女子のスカート丈は、膝が隠れる長さとする。
- ④ 夏服時の下着については、男子は白色。女子は白・グレー等の無地（ワンポイント）のものとする。
（冬のインナーについては、ネックのついたインナーは使用しない。）
- ⑤ バッジや時計等の装飾は認めない。厳寒期の防寒具（マフラー・手袋）は校舎内では身に付けず、登校後1階の靴箱において速やかに外す。なお、色については、黒・紺・茶・白・灰色の物を使用する。防寒着の色についても同じとする。（冬期・厳寒期については、別途指示に従う。）
- ⑥ 部活動での登下校の服装は、制服または部活動の服装とする。（学校に来る場合は、私服は禁止する。）
- ⑦ 冬のジャージ（女子はタイツを脱ぐ）は学校指定のものを着用する。また、ジャージの下は夏の体育服とし、防寒着を着用しない。風邪など体調が悪い場合は、制服に着替える。

<更衣の時期の目安> 更衣については、担任の先生より指示がある。

- 冬服・・・11月～4月 ○ 厳寒期・・・12月～2月（防寒着の使用規定あり）
○ 中間服・・・5月・10月中 ○ 夏服・・・6月～9月 *変更はあります。

8 靴・靴下・靴（かばん）

- ① 下履きの色は、白のランニングシューズとする。（スニーカー・カジュアルシューズ等は認めない。）
- ② 靴下は、色は白でくるぶしが隠れる長さ。ラインなしで統一する。 ※ワンポイントは可（冬場女子は黒・紺のタイツでも可。黒・紺のソックス及びニーハイソックス等は不可。）
*靴下で注意された生徒は、学校用の靴下を利用し、使用後は洗濯して職員室へ返却する。
- ③ 靴は指定靴。キーホルダーなどを靴に取り付ける場合は1個のみとし、こぶし程度の大きさを限度とする。サブバック（リュック等も含む）についても同じとする。

9 その他

- ① 爪や髪等は短く、清潔・安全にさせる。（マニキュアは認めない。）
- ② 眉を揃える（剃る、抜く）ことは認めない。（中体連の申し合わせ事項で大会出場ができない）
※ 理髪店などでもさせない。（断れるように、個人でも自覚しておく。個人で自覚しておく）
◎部活動生は、周りにも影響するので気をつける。
- ③ 口紅等化粧は認めない。ただし、健康上理由がある場合は許可を得る。（リップ等は、制限はない）
- ④ 制汗剤は無香料シートのみ可（持ち帰る）、日焼け止めクリーム等は無色・無香料とする。ただし、教室や更衣室等で臭いがきつい場合は、全面禁止となるので注意してきまりを守る。
- ⑤ 学習に不必要なものは持ってこない。（携帯電話（スマホ）・ゲーム機・I pod・プリクラ等）
（オセロ、トランプ、将棋は雨の日の昼休みに限って可。学校保管品を先生に借りる。後片付けまでしっかりおこなう。（雨の日等の判断に迷う場合は、網屋または担任の先生に相談する。）
- ⑥ 職員室の出入りは礼儀正しく行う。（職員室横の入り方の説明を確認する。）
- ⑦ 鍵の貸し出しには、必ず教師の許可をもらう。＜職員室保管・返却まで係りが行う。＞
- ⑧ 公共物を壊した場合は、必ず届ける。（自己負担となり、破損届け出を提出する。）
〔※学校の施設利用は、事前に許可を得る。（特に、休日は使用許可を得る。）〕

<他教室> *自分の教室以外は、入らない。

- ⑨ 更衣室については、3学年女子の共有の場として着替えのみとする。（昼休み等の遊び場にしない。）
（男子の体育時・昼休みの更衣は、原則、教室でおこなう。）
- ⑩ インターネット上の問題があったときは、保護者に連絡する。（義務・拡散等の対策のため）

生徒会 生活文化部を中心に、全員が「過ごしやすい学校」にしていきたいと思います。
1人・1人の自覚ある行動が大切です。みんなで守りましょう。